

# 9月定例会の結果を報告します

9月定例会が9月1日から9月28日まで開かれ、平成28年度高山市一般会計歳入歳出決算など認定案件10件、条例案件1件、事件案件2件、予算案件2件、人事案件6件について、すべて原案のとおり認定・可決・同意しました。また、議員提出の4議案についてもすべて可決しました。(議案一覧表についてはP8を参照)

## 9月1日 本会議(初日)

報第9号及び報第10号の報告の後、認第1号から認第10号までの認定案件及び議第82号並びに議第83号の予算案件については、全員をもって構成する予算決算特別委員会に、議第80号の条例案件については産業建設委員会に、議第81号の事件案件については福祉文教委員会にそれぞれ付託しました。

## 9月13・14・15日 本会議(一般質問)

一般質問を行いました。(P9～13参照)  
15日の一般質問終了後に、議第90号市道路線の変更についての事件案件1件が追加上程され、提案説明、質疑の後、産業建設委員会に付託しました。

## 9月21日 福祉文教委員会

◆議第81号  
財産の取得について

### (ペレットストーブ)

本郷小学校及び清見中学校の校舎大規模改修にあわせ、ペレットストーブ39台を取得するもの。

### 【論点】

随意契約\*とした理由

市において、新事業分野開拓事業者新商品登録要綱を定め、県が認定したものを市が登録し、その登録しているものについて、新たな事業分野の開拓を支援するために随意契約



ペレットストーブ

ができるとしている。

今回の低燃費型ペレットストーブは、約8割が地域の既存技術を集結した地域密着型のペレットストーブで、独自の技術を用いて、ハイブリット燃焼が得意、また上下から送風を行い部屋全体を暖める画期的な特徴を持っている。

燃料についても、地元産材のペレットを使用することで、自然エネルギーを利用することになり、教育的効果という面からも、しっかりとストーブリー性をもった提供ができると考え、随意契約とした。

**\*随意契約とは**  
地方公共団体が競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を結ぶこと

## 9月22日 本会議

15日に追加議案として上程され委員会付託した議案に訂正の必要が生じたため、本会議を開催しました。訂正理由の説明、質疑の後、承認しました。

### 【訂正理由】

本案件は、市道路線の変更についてであり、辻1号線は平成11年3月に旧久々野町において路線認定され、平成17年の合併時に引き継がれているが、引き継いだ道路台帳の図面の起点・終点の表示が、台帳調書に記載されている起点・終点と反対になっているという図面表示の誤りが判明したことから、議案を訂正するもの。

### 【主な質疑と答弁】

**問** 本案件は、9月定例会において議決が必要なのか。その理由は。

**答** 当該地区では開発計画があり、その整合を図るため、今議会の議決が適切と判断した。

**問** 日常の台帳管理及びチエック体制と議案提出時の確認体制は

**答** 本案件のみならず全ての事項についてチエック体制は常に改善すべきと考えている。組織内で細かいところまで目配りし再確認することを徹底する。議案提出の際は、所管課がしっかりと責任を持ち、条例等が関係法令等に瑕疵がないかの調整は総務課が行う。

**▼** 提出議案の訂正は、極稀なケースであり、議案の信頼性を担保すること、また公共施設を適正に管理することを目的に、最終日に公共施設台帳等の適正な管理を求める決議を行いました。(P7参照)